

公益社団法人 明石納税協会 会費基準表（抜粋）

法人会費

平成23年4月1日改定

区分	明石市・神戸市西区に本店のある法人		左記以外の法人	
	資本金	年会費	従業員数	年会費
1級	50億円以上	96,000円	5000人以上	96,000円
2級	10億円以上	84,000円	3000人以上	84,000円
3級	1億円以上	60,000円	1500人以上	60,000円
4級	5000万円以上	48,000円	1000人以上	48,000円
5級	3000万円以上	36,000円	500人以上	36,000円
6級	2000万円以上	24,000円	300人以上	24,000円
7級	1000万円以上	15,600円	150人以上	15,600円
8級	300万円以上	12,000円	100人以上	12,000円
9級	100万円以上	7,200円	50人以上	7,200円
10級	100万円未満	4,800円	50人未満	4,800円

- ・本店法人が当協会の会員である場合、その子会社及び関連会社の会費は、10級を適用します。（但し納税月報は配付しません）
- ・営利を目的としない団体及び企業の会費は、10級を適用します。
- ・本表の資本金及び従業員数は、各年4月1日現在（入会初年度は、入会時現在）の各数値とします。
- ・会費は年1回払いとなっています。
- ・年度中途に入会された場合は月割り計算をします。（青年部会費を除く）
- ・年度中途に退会されても既納の会費の払い戻しはしません。

青年部会費

年会費	2,000円
-----	--------

- ・青年部会費は、青年部会が実施・運営する事業費として支出します。
- ・青年部会費は、通常会費と併徴します。